

1. 目標

沼津市耐震改修促進計画に定めた目標達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般住民への周知、普及等の充実を図ることが重要である。このため、沼津市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2. 位置付け

アクションプログラムは、社会資本総合整備計画「沼津市における安全・安心で快適な住環境の確保（地域住宅計画（防災・安全））」に基づき策定する。」

3. 取組内容・目標・実績

計画	令和7年度取組内容	令和7年度目標
	【財政的支援】 i) 住宅の耐震診断費に対する補助を実施 ii) 住宅の耐震改修費（補強設計費等を含む）に対する補助を実施 iii) 地震発生時に命を守るための対策に対する補助を実施 【普及啓発等】 i) 耐震診断実施済者に対する耐震化促進 ・耐震診断後、改修等未実施者に対し、補助制度の案内の配布・説明等により耐震改修を促進 ii) 改修事業者の技術力向上等 ・改修事業者に対する耐震改修工法等の情報提供を行う iii) 一般への周知普及 ・市の広報誌による制度の周知を実施 ・耐震改修の必要性の周知を実施 ・リーフレットにより制度概要等の周知を実施	・木造住宅に対する耐震診断戸数：300戸 ・木造住宅に対する耐震改修工事費補助戸数：120戸
自己評価	前年度（令和6年度）の取組実績	前年度（令和6年度）の課題
	・市役所窓口などにおいてリーフレット等の配布を実施 ・市ホームページにて事業案内を掲載し、周知・啓発を実施 ・防災週間において、啓発パンフレットの送付を実施 ・能登半島地震発生を受け、耐震診断未実施者への啓発を行った結果、大幅に増加した診断希望への対応 ・診断実施の結果、補強工事が必要な所有者への啓発 ・耐震化の推進だけでなく、減災化への取組実施の検討	・今後も事業の推進に向け、引き続き補助制度の利用促進を図る必要がある 改善策 ・防災イベント等における普及啓発や、補助制度の概要パンフレットのデザイン見直し、補助制度周知ポスターの窓口掲出など、引き続き、耐震化の必要性と各種補助制度を積極的にPRする。